

令和6年7月検針分より

水道料金の改定をします

●問合せ 水道課 内線 238・249

水道料金の改定内容

令和6年7月検針分より基本料金と水量料金を見直し、平均20%値上げします。
検針は7月4日から7月10日の間に行い、7月31日が納期・口座振替日となり改定後の料金が適用されます。

新水道料金表(2か月・税抜き)

※()内は現在の料金との差額

区分	口径	基本料金 (2か月当たり)	水量料金 (1 m ³ につき)				
			12 m ³ まで	13 m ³ -40 m ³	41 m ³ -80 m ³	81 m ³ -120 m ³	121 m ³ ～
専用	13 mm	1,520 円 (+540 円)	90 円 (+40 円)	130 円 (+14 円)	160 円 (+12 円)	210 円 (+20 円)	230 円 (+15 円)
	20 mm	2,770 円 (+130 円)					
	25 mm	3,990 円 (+190 円)					
	30 mm	6,970 円 (+330 円)					
	40 mm	14,600 円 (+700 円)					
	50 mm	25,410 円 (+1,210 円)					
	75 mm	68,040 円 (+3,240 円)					
	100 mm	138,810 円 (+6,120 円)					
共用	1戸につき 1,520 円 (+540 円)		使用数量を契約戸数で除し、専用給水装置の水量料金により 算定した額に契約戸数を乗じて得た額				
臨時	1m ³ につき 400 円 (+100 円)						

【水道料金の計算例】2か月で、60㎡を使用した場合の水道料金（口径13mmの場合）の計算方法は次のとおりです。

新水道料金 ※4人家族で60㎡（1人当たり15㎡）使用した場合の例

- ① 口径13mmの基本料金・・・1,520円
 - ② 1～12㎡の水量料金・・・12㎡×90円＝1,080円
 - ③ 13～40㎡の水量料金・・・28㎡×130円＝3,640円
 - ④ 41～60㎡の水量料金・・・20㎡×160円＝3,200円
- 合計・・・①+②+③+④＝9,440円×1.1＝10,384円 → 水道料金は10,384円です。
※60㎡使用した場合、現在の水道料金と比較すると **1,817円値上がり**します。

人数別使用量の目安(税込み)

水道メーター口径	13mm				
世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人
使用水量	15㎡/2か月	30㎡/2か月	45㎡/2か月	60㎡/2か月	75㎡/2か月
現行料金	2,121円	4,035円	6,125円	8,567円	11,009円
令和6年7月検針分～	3,289円	5,434円	7,744円	10,384円	13,024円

水道メーター口径	20mm				
世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人
使用水量	15㎡/2か月	30㎡/2か月	45㎡/2か月	60㎡/2か月	75㎡/2か月
現行料金	3,947円	5,861円	7,951円	10,393円	12,835円
令和6年7月検針分～	4,664円	6,809円	9,119円	11,759円	14,399円

加入分担金・手数料について

令和6年度から給水装置の新設や改造の場合にかかる加入分担金と手数料を改定しました。

加入分担金 (税込み)	13mm	88,000 円
	20mm	143,000 円
	25mm	264,000 円
	30mm	363,000 円
	40mm	627,000 円
	50mm	979,000 円
	75mm	2,189,000 円
	100mm	3,850,000 円
設計審査手数料	1,500 円	
工事検査手数料	1,500 円	
各種証明手数料	200 円	
配管図複写手数料	200 円 (1枚につき)	



水道料金等の詳細は町のHPに掲載しています。



水道料金等の改定に関するQ&A

Q

どのように改定を決めたのですか？

美浜町水道事業運営委員会からの答申を踏まえ、改定案を作成しました。そして、令和5年9月議会を経て、令和6年度からの水道料金等の料金改定が確定しました。

Q

どうして水道料金を改定するの？

昭和57年の料金改定から40年間にわたり、料金を据え置いてきました。しかし、平成30年度に策定した「美浜町水道事業経営戦略」において令和6年度から赤字経営となることが予測されました。その後、毎年、決算状況と経営戦略と比較し、再度試算した結果令和6年度から令和10年度までの5年間に必要となる経費が約5億円弱不足するため料金改定による財源確保が必要であると判断しました。

水道管路の耐震化の現状

現在、老朽化した配水管の更新と耐震化を美浜町水道事業系戦略に基づき計画的に進めています。令和5年度末の耐震化率は約12%となっており、今後も引き続き耐震化を進めていきます。



県道小鈴谷河和線の耐震化工事

水道は生活に欠かせない重要なライフラインの1つです。将来にわたり安心安全で安定的な水の供給を継続的にしていく必要があります。水道料金の改定にご理解とご協力をお願いします。

